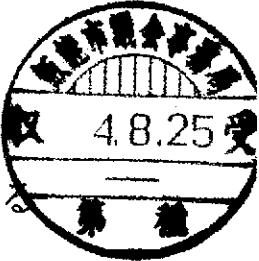


請願第 3 号



阿須山中土地有効活用事業の検証について外部有識者による

第三者委員会の設置を求める請願

阿須山中土地有効活用事業についての検証報告書が、新井市長を座長に課長級職員4名を検証委員にして令和4年5月23日に市民に公表されました。

この事業の検証については昨年7月の市長選挙の時の選挙公約として見直し検証することが大きな公約であり、その公約に基づいて検証を行ったものであります。多くの市民の方が見直し検証することに期待していたと感じております。

しかし市民の期待に沿えない検証報告書となっており大変残念に思います。市民が求めているのは加治丘陵の一角をなす山林の市有地を崩さないでほしい、市の財産である市有地を市民の声を聞いてほしいとの願いで純粋な気持ちを表したものであります。

さて、検証報告書を読むと賃貸借料や事業者の資格要件、伐採木の処分等について重大な瑕疵や解釈の誤りがあるところが見受けられ、あいまいな検証となっているところがあります。検証委員はすべて市役所内部で構成されており、課長級職員の検証委員は本来の業務との合間に検証をしなければならず時間的制約もあり、深堀の検証は不可能と考えられます。課題や問題があっても解決策を見出すことは難しいと思われます。

防災面については平成14年度から21年間も委託契約をしているコンサルタントの技術顧問が検証に当たっておりますが、委託をしているコンサルタントに発注することもあると思いますので、検証結果は問題がないということでしたが、違和感がありました。

以上のとおり、問題や課題等があり、新たな視点で検証を行うため外部有識者による第三者委員会を設置して、検証を求めるものであります。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年8月25日

請願者 飯能市仲町14-1 五十嵐勉

紹介議員 金子敏江

紹介議員 祖沢修

飯能市議会議長 中元 太 様